

基本構想に掲げる8つの分野における主な取組

① 防災・防犯

みんなでつくる、災害に強く、犯罪を生まないまち

- 安全性に問題のある擁壁の早期解消 ～擁壁の安全対策工事費助成等の財政的な支援～
- 建物が倒れにくく燃えにくい、災害に強く安全で快適なまちづくりの推進
～木造住宅等の耐震化促進、不燃化建替え助成制度の実施、狭あい道路の拡幅整備、歩道の無い生活道路の無電柱化の推進～
- グリーンインフラを活用した水害対策の促進
～雨庭等の整備、「(仮称) 善福寺川流域治水フォーラム」の開催～
- 震災救援所等における備蓄品の充実
～組立式個室トイレ、エアーテント、スポットクーラー等の配備～
- 震災救援所での生活が困難な方のための避難生活の支援体制整備
～福祉救援所の充実、母子救援所の開設～
- 街角防犯カメラ及び公園防犯カメラの新規設置

② まちづくり・地域産業

多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち

- 新たなモビリティサービスの推進
～杉並区産MaaS「ちかくも」の取組推進・AIオンデマンド交通の実証運行～
- 施設運営パートナーズ制度による区立自転車駐車場6所の管理・運営の開始
- 当事者参画によるユニバーサルデザインのまちづくり
- 家賃助成制度等による居住支援 ～住宅に困窮する低額所得者を対象とした家賃及び転居費用助成、セーフティネット住宅の登録促進～
- 都市計画道路沿道におけるまちづくりの取組
- 中小企業への支援
～中小企業資金融資優遇制度の創設、(仮称) 杉並区中小企業デジタル化推進事業助成金～
- 商店街支援 ～商店街装飾灯の維持管理強化～
- 杉並区公式アニメキャラクター「なみすけ」20周年事業の実施
- アニメ産業支援 ～区内アニメ制作会社と連携したPRイベントや情報発信を実施～
- (仮称) 成田西第二区民農園の開設(令和9年1月)

③ 環境・みどり

気候危機に立ち向かい、みどりあふれる良好な環境を将来につなぐまち

- コンポストを活用した循環システム
- ゼロカーボンシティ機運醸成
～ユース世代を対象とした気候変動対策に関するワークショップの開催～
- 区内全域における資源プラスチックの分別回収の実施
- 保護樹木等の指定制度の見直し、保護指定制度改正に着手
～保護樹木等所有者や区民を対象に保護指定制度見直しについてアンケート調査を実施～
- 保護樹林の支援策拡充
～保護樹林から発生する剪定枝処理費を補助し、みどりのリサイクルを実施～
- 公園等における定期的な樹木診断の実施

④ 健康・医療

「人生100年時代」を自分らしく健やかに生きることができるまち

- ライフステージに応じた健康づくりの推進
～総合的な健康づくり支援を目的とした健幸アプリの更なる活用、女性の健康相談の充実～

- ウィッグ購入費等の助成対象者の拡大、助成金額等の拡充
- 感染症まん延時等に備えた人材育成

⑤ 福祉・地域共生

すべての人が認め合い、支え・支えられながら共生するまち

- 杉並区ジェンダー平等に関する審議会答申を踏まえた取組の検討・実施
- 生理用ナプキンの無料配布施設の拡大
- 介護予防・日常生活支援総合事業の充実
- ケア24の充実～見守りキーホルダー配布～
- 高齢者補聴器購入費助成の充実
- 介護職員・介護支援専門員に区独自に居住支援補助制度を創設
- 障害福祉サービス事業所等に対する人材確保支援の充実
～障害福祉サービス等従事者養成研修等受講料助成の拡充、訪問系障害福祉サービス事業所人材確保支援助成の拡充～
- 移動支援事業の充実

⑥ 子ども

すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち

- 区立児童相談所の開設等（令和8年11月）
～虐待対応の体制の充実、児童養護施設等に関する指導・検査等、社会的養護自立支援拠点事業の実施、包括的な里親養育支援（フォースタリング業務）の実施～
- 「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」に基づく取組の推進
～放課後等居場所事業の全校実施に向けた段階的な拡充、中・高校生機能優先館の整備に向けた検討等～
- ベビーシッター利用支援事業の対象年齢を拡大
- 産婦健康診査・1か月児健康診査の健診費用の助成
- 区立保育園におけるこども誰でも通園制度の実施園数を拡大
- 学童クラブの整備
- 障害児の中学生以降の放課後等居場所のモデル事業の開始

⑦ 学び

共に認め合い、みんなでつくる学びのまち

- 授業の質の向上及び教員の働き方改革を推進
～エデュケーション・アシスタントの増員、区費時間講師の臨時の増員～
- 中学校における部活動を地域主体の活動として展開～学校支援本部の放課後等活動の実施～
- 「選定療養費」への補助制度の創設
- 特別支援教育の充実に係る人材配置の拡充
- 学びの多様化学校の整備に向けた設計の開始
- 学校問題対応専任弁護士の設置
- 町会・自治会の情報伝達・共有にかかる運営支援システムを試験的に導入、実証実験
- 荻窪地区区民センターのリニューアルオープン（令和8年10月）

⑧ 文化・スポーツ

文化を育み継承し、スポーツに親しむことのできるまち

- 多文化共生拠点事業の実施
- 平和への想いを世代を超えてつなぐための取組
- 子どもの体育施設一般使用料等の無償化
- 下高井戸おおぞら公園スポーツコートの開設（令和8年10月）
- （仮称）井草アーバンスポーツ施設の整備に向けた設計の開始

【表示区分】各表示の種類及び定義は以下のとおりです。

新規：令和8年度から新たに取り組むもの

拡充：前年度からの対象範囲の拡大や質の向上を図るもの

新規予算事業：令和8年度から新たに起こす予算事業で、次年度以降既定事業となる事業

※本資料に記載しているページ番号は、区政経営計画書のページ番号を示しています。

① 【防災・防犯】

みんなでつくる、災害に強く、犯罪を生まないまち

● 安全性に問題のある擁壁の早期解消 **新規**

66,500 千円

- 擁壁の安全対策工事費助成等の財政的な支援

建築課

安全性に問題がある擁壁を早期に解消するため、区が改善の必要があると認めた既存擁壁の築造替え工事等に伴う設計費や工事費の一部を助成します。

擁壁の安全対策 (p. 139) ※

● 建物が倒れにくく燃えにくい、災害に強く安全で快適なまちづくりの推進

2,576,544 千円

- 木造住宅等の耐震化促進 **拡充**

市街地整備課

首都直下地震等に備え、令和7年度末に改定する「杉並区耐震改修促進計画」に基づき、区内建築物の耐震化を計画的かつ総合的に促進します。

震災時の避難、救急消火活動、緊急物資輸送などに重要な役割を果たす緊急輸送道路沿道の建築物については、耐震化を促進するため、戸別訪問や耐震セミナーを行うなど、耐震化の重要性や区の支援制度の普及啓発を進めます。

また、木造住宅の精密診断の助成限度額を引き上げるとともに、震災時に配慮が必要と考えられる障害者の方などが居住する木造住宅の耐震化を促すため、耐震改修助成額の加算を継続します。さらに、木造住宅密集地域においては、地域危険度の高い地域を対象に除却工事の助成限度額を引き上げ、より安全・安心なまちづくりを進めます。

耐震化の促進 (p. 134)

- 不燃化建替え助成制度の実施

市街地整備課

木造住宅密集地域等の解消に向けて、令和7年度に実施したワークショップ等の結果を踏まえ、建替え助成制度を継続します。助成制度の効果を高める戦略的周知として、区内全域を対象とした建替え相談会の実施や、不燃領域率の見える化による啓発も進めます。併せて、今後の不燃化に関する規制誘導策を総合的に検討し、不燃化をより一層促進します。

防災まちづくり (p. 135)

- 狭あい道路の拡幅整備

狭あい道路整備課

首都直下地震等の災害に備え、狭あい道路の拡幅整備を推進します。また、拡幅整備に合わせて、電柱の移設を促進するとともに、後退用地の支障物件の除却に取り組むなど、道路空間の確保を図ります。

狭あい道路拡幅整備 (p. 137)

・ 歩道の無い生活道路の無電柱化の推進	土木計画課
杉並区無電柱化推進方針に基づき、整備効果の高い路線を選定して計画的・効率的に無電柱化を推進します。	
	魅力ある歩行者優先の道づくり (p. 138)
● グリーンインフラを活用した水害対策の促進	12,602 千円
・ 雨庭等の整備	土木計画課
グリーンインフラを活用した水害対策の更なる普及啓発を図るため、放射5号線の残地（整備後の未利用地）を活用し、地域住民とともに雨庭等の整備を行います。	
・ 「(仮称) 善福寺川流域治水フォーラム」の開催	土木計画課
大雨や台風による浸水リスクが高まる時期の前に、区民に流域治水や河川、調節池整備、グリーンインフラなど、それぞれの役割や必要性についてわかりやすく情報提供し、流域治水事業の理解促進を図ります。	
	雨水流出抑制対策等工事助成 (p. 136)
● 震災救援所等における備蓄品の充実	185,454 千円
・ 組立式個室トイレ、エアーテント、スポットクーラー等の配備 拡充	防災課
災害発生時に区民の生命を守り、避難生活の質を向上するために震災救援所に備蓄しているトイレ用収便袋、エアーマット、間仕切りセット等の数量を拡充するとともに、令和8年度中に組立式個室トイレを各震災救援所に2台配備します。また、災害時における医療救護体制を強化するため、区内の拠点となる病院にエアーテントを配備するほか、近年の猛暑を受け、暑熱対策として震災救援所にスポットクーラーを配備します。	
	防災施設整備 (p. 87)
● 震災救援所での生活が困難な方のための避難生活の支援体制整備	23,232 千円
・ 福祉救援所の充実 拡充	保健福祉部管理課
震災救援所での生活が困難な方のため、専門的なケアや介護を受けられる福祉救援所を整備します。令和8年度には新たに3か所の民間施設を指定し、要配慮者への支援をさらに充実させます。（累計50所）	
・ 母子救援所の開設 新規	保健福祉部管理課
授乳や乳児の夜泣きなどで震災救援所での生活が難しい妊産婦・乳児を支援するため、令和8年度から、第二次救援所に母子救援所機能を設け、妊産婦・乳児向け備蓄品を整備して支援体制を強化します。	
	災害時要配慮者支援対策 (p. 103)
● 街角防犯カメラ及び公園防犯カメラの新規設置	942 千円
	危機管理対策課
犯罪が起こりにくい、犯罪を生まないまちづくりを目指し、空き巣や強盗などの各種犯罪抑止のため、区内三警察署と連携して抑止効果の高い箇所に、新たに防犯カメラを15台設置します。	
	防犯対策の推進 (p. 88)

② 【まちづくり・地域産業】

多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち

● 新たなモビリティサービスの推進

35,644 千円

- ・ 杉並区産MaaS「ちかくも」の取組推進・A I オンデマンド交通の実証運行

都市整備部管理課

杉並区産MaaS「ちかくも」により、さまざまな移動手段の検索・予約などを1つのサービスとしてまとめて提供するだけでなく、おでかけのきっかけとなる情報も届け、おでかけをもっと楽しく・もっと便利にする取組を推進します。また、交通不便地域である堀ノ内・松ノ木地区周辺においては、移動をためらう層の移動の選択肢を拡充する取組として、令和7年度に引き続きA I オンデマンド交通の実証運行を実施し、サービス内容の改善と更なる周知を図り、導入効果の検証を行います。

新たな地域交通の整備 (p. 145)

● 施設運営パートナーズ制度による区立自転車駐車場6所の管理・運営の開始 新規

58,300 千円

都市整備部管理課

「杉並区施設運営パートナーズ制度（指定管理者制度）」を、放置自転車の問題が顕著な駅周辺地域の一部（高円寺駅・南阿佐ヶ谷駅・新高円寺駅周辺地域）で、令和8年度からモデル的に導入します。民間事業者が持つ専門性とノウハウを活用することで、定期の電子申請やキャッシュレス決済等に迅速に対応し、利便性の向上を図ります。

有料制自転車駐車場の運営 (p. 147)

● 当事者参画によるユニバーサルデザインのまちづくり

769 千円

都市整備部管理課

障害者等当事者による公共施設及びそのアクセス経路の現場検証を行います。その結果から得られる課題と解決策について、区の施設管理者等を交えて話し合い、解決に向けて当事者の目線に立ったバリアフリー化に取り組みます。また、この課題と解決策を区関係所管や他の関係機関にも共有することにより、区内全域のユニバーサルデザインのまちづくりの推進につなげていきます。

ユニバーサルデザインのまちづくり推進 (p. 148)

● <u>家賃助成制度等による居住支援</u>	41,960 千円
・ 住宅に困窮する低額所得者を対象とした家賃及び転居費用助成	住宅課
前年度に区営住宅の抽選に落選した低額所得のひとり親や多子世帯を対象として、一世帯当たり年間 30 万円の家賃助成を実施します。また、転居に伴う初期費用が準備できず住環境の改善が困難な等の低額所得者を対象として、単身世帯に 15 万円、2 人以上の世帯に 20 万円の転居費用助成を実施します。	
・ セーフティネット住宅の登録促進 拡充	住宅課
低額所得の住宅確保要配慮者が安心して暮らせるよう、杉並区居住支援協議会と連携して不動産関係団体への働きかけを行うなど、住宅確保要配慮者の入居を拒まないセーフティネット住宅の登録促進に努めるとともに、家賃低廉化補助等により住宅確保要配慮者が低廉な家賃で入居できるよう支援していきます。	
	住宅施策の推進 (p. 149)
● <u>都市計画道路沿道におけるまちづくりの取組</u>	40,963 千円
	市街地整備課／土木計画課
都市計画道路のような大規模な公共事業はまちに大きな影響を与えるため、区では、都市計画道路沿道において区民との対話によるまちづくりの実現を目指して議論を進めていきます。令和 8 年度からの新たな「東京における都市計画道路の整備方針」の中で優先整備路線となった沿道についても同様に区民との対話を進め、道路を作るためではなく、どうしたら地域の防災性を向上させ、まちの魅力を残していくのかなど、地域住民が「まちづくり」の当事者として議論ができる環境をつくることに尽力します。	
	都市計画道路の整備 (p. 144)
● <u>中小企業への支援</u>	33,583 千円
・ 中小企業資金融資優遇制度の創設 拡充	産業振興センター
少子高齢化等に伴う人手不足への対応や環境負荷軽減に取り組む区内中小事業者等を支援するため、令和 8 年度から、区内中小事業者等が中小企業資金融資を受ける際に、新規雇用にかかる賃金等の人件費増や省エネ・再エネ設備等の導入経費を使途の内容に含む場合に、利率を優遇する制度を創設します。	
・ (仮称) 杉並区中小企業デジタル化推進事業助成金 新規	産業振興センター
区内中小企業等のデジタル化を推進し、業務効率化や生産性向上、新事業の創出等を図るため、区内中小企業等が行うデジタル技術の導入に要する経費の一部を助成します。	
【助成上限額】50 万円 【補助率】助成対象経費の 2/3 (小規模企業者は 3/4)	
	中小企業支援 (p. 93)

● 商店街支援

- ・ 商店街装飾灯の維持管理強化 **拡充**

5,300 千円

産業振興センター

商店街が所有する老朽化が進む装飾灯や照明等について、維持管理体制を強化するため、街路灯損害賠償保険の保険料及び点検費用を支援します。これらの取組を通じて、安全・安心な商店街づくりを推進します。

商店街支援 (p. 94)

● 杉並区公式アニメキャラクター「なみすけ」20周年事業の実施 **拡充** **3,486 千円**

産業振興センター

なみすけのデザイン使用申請や着ぐるみ利用申込の増加により、なみすけの認知度は高まっています。イベントの集客も見込まれることから、企業と連携し、なみすけ 20 周年事業と合わせた新たなグッズ制作を行うとともに区役所ロビーを活用したイベントを実施し、杉並区の認知拡大とともに来街者増を図ります。

アニメの振興と活用 (p. 94)

● アニメ産業支援

- ・ 区内アニメ制作会社と連携したPRイベントや情報発信を実施 **拡充**

5,400 千円

産業振興センター

日本で最もアニメ制作会社が多い地域特性を生かし、区内アニメ制作会社と連携した PR イベントや情報発信を実施するとともに、新たにアニメ産業への理解促進や興味・関心を醸成するイベントを実施するなど、「アニメのまちすぎなみ」の更なる認知度拡大及び来街者の増加につなげ、地域のにぎわいの創出を図ります。

アニメの振興と活用 (p. 94)

● (仮称) 成田西第二区民農園の開設 (令和9年1月) **拡充**

558,245 千円

産業振興センター

新たに取得する農地を活用して、(仮称) 成田西第二区民農園 (成田西二丁目 12 番) を令和9年1月 (予定) に開設します。敷地面積は約 1,000 m²、60 区画程度の規模を予定しています。区民農園を開設し、農地の保全を図るとともに、区民が農にふれあう機会を提供します。

都市農地確保 (p. 95)

③ 【環境・みどり】

気候危機に立ち向かい、みどりあふれる良好な環境を将来につなぐまち

● コンポストを活用した循環システム

新規

6,102 千円

産業振興センター

家庭等においてコンポストで作った堆肥を農地等で活用し、生ごみの資源化と都市農業の理解促進を図ります。なお、作成した堆肥を農地等で活用するため、安全性や品質、安定した量の確保、利用効果などの検証を行うモデル事業を3年間実施します。

農業の支援・育成 (p. 95)

● ゼロカーボンシティ機運醸成

1,848 千円

・ ユース世代を対象とした気候変動対策に関するワークショップの開催

環境課

気候変動対策に関して、一人ひとりが自分事として捉え、実践につなげていくため、令和7年度に引き続き、ユース世代を対象とした気候変動対策に関するワークショップを開催します。令和8年度は、令和7年度の参加者がワークショップの企画や運営に携わるなど、活動に継続性を持たせ、ゼロカーボンシティ実現に向けた主体性とリーダーシップを促すきっかけとして、将来世代の人材育成につなげていきます。

杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進 (p. 154)

● 区内全域における資源プラスチックの分別回収の実施

拡充

649,653 千円

ごみ減量対策課

循環型社会の実現を目指し、リデュース・リユースの取組に重点を置き、ごみ・資源の総排出量の削減を図ります。また、令和4年施行の「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に基づき、令和8年4月から区内全域において、従来から回収しているプラスチック製容器包装に加え、プラスチックだけでできた製品も資源として合わせて回収します。

資源の回収 (p. 156)

● 保護樹木等の指定制度の見直し、保護指定制度改正に着手

346 千円

・ 保護樹木等所有者や区民を対象に保護指定制度見直しについてアンケート調査を実施

みどり公園課

区内に残る貴重なみどりを守る保護指定制度をより充実させるため、補助金額の見直しや剪定費用の一定割合を区が負担する支援方法に見直すなど、所有者の負担軽減につながるよう制度改善を目指して取り組んでいきます。保護樹木等所有者や区民を対象にアンケート調査を実施し、制度について意見を聴取しながら改正を進めていきます。

みどりを守る (p. 151)

● 保護樹林の支援策拡充

4,550 千円

- 保護樹林から発生する剪定枝処理費を補助し、みどりのリサイクルを実施

新規

みどり公園課

保護樹林のようなまとまったみどりの保全に当たっては、所有者による年数回の剪定を行いながら樹木の健全性を保つてことから、保護樹林の剪定時に発生した剪定枝処理の負担を軽減するために、剪定枝処理費の一部を補助します。剪定枝は、再資源化施設に搬出することで、みどりのリサイクルを行います。

みどりを守る (p. 151)

● 公園等における定期的な樹木診断の実施

拡充

57,251 千円

みどり公園課

公園や学校、保育施設等の樹木について、定期的な樹木診断を実施し、潜在的な倒木リスクを低減することで、施設利用者の安全を確保します。また、適切な措置や樹木の更新を行うことで、健全な樹木の育成を図ります。

公園の維持管理、みどりを創る (p. 152)

④ 【健康・医療】

「人生100年時代」を自分らしく健やかに生きることができるまち

● ライフステージに応じた健康づくりの推進 拡充

29,033千円

・ 総合的な健康づくり支援を目的とした健幸アプリの更なる活用

健康推進課

区民が積極的に健康づくりを行えるよう、新規登録者及び継続利用者数の更なる増加に向けて機能充実やアプリの利便性の向上に取り組みます。また、歩数・検（健）診の受診・各種健康イベント参加・ウェルビーイングに資する取組などに応じたポイント付与のほか、健康情報の配信など、健康意識の動機付けや主体的な健康づくりを応援するアプリについて、ためたポイントを基金に寄付できる機能を追加するなどの機能の充実を図ります。

・ 女性の健康相談の充実 拡充

健康推進課

女性がライフステージに応じて健康づくりや月経、PMS（月経前症候群）、思春期、周産期、婦人科疾患、更年期、緊急避妊等の悩みに関して気軽に相談できるLINEアプリ等を活用した相談対応を実施するとともに、初回相談の回答を24時間以内に行えるよう、機能の充実を図ります。

区民と進める健康づくりの推進（p. 104）ほか

● ウィッグ購入費等の助成対象者の拡大、助成金額等の拡充 拡充

48,069千円

在宅医療・生活支援センター

令和7年11月から助成制度を拡充し、令和8年度も継続して実施します。がん患者に限らず、疾病やその治療、外傷等に伴う外見の変化により悩みを抱える区民を対象に、ウィッグや帽子、胸部補整具、エピテーゼ等の購入費を助成します。また、申請助成上限額を1回あたり10万円、助成回数を生涯2回までに拡充したことに加えて、申請時の個数制限を撤廃して複数品目の合算申請を可能としています。今後も助成を通じて対象者の方の心理的・経済的負担の軽減を図り、療養生活の質の向上、就労継続・社会参加を支援します。

在宅医療体制の充実（p. 107）

● 感染症まん延時等に備えた人材育成

1,000千円

健康推進課／生活衛生課／保健予防課

「I H E A T*」に登録した地域の保健師等の専門職を計画的に確保します。また、I H E A T要員及び保健所等職員に対して、感染症まん延時等の健康危機発生時に迅速に保健所業務に従事できるよう、感染症等対応に係る実践的な訓練や研修を実施し、人材育成に取り組みます。

また、検査体制の維持・強化を図るため、生活衛生課分室（旧衛生試験所）において実践型訓練を定期的に実施します。併せて、国・都等が開催する研修等に検査担当職員を計画的に参加させることにより、検査技術力の維持・確保を図ります。

* I H E A T (Infectious disease Health Emergency Assistance Team) …感染症のまん延等の健康危機が発生した場合に地域の保健師等の専門職が保健所等の業務を支援する仕組み。医師、保健師、看護師のほか、歯科医師、薬剤師、助産師、管理栄養士などが、保健所等への支援の要請を受ける旨の承諾をして事前にI H E A T要員として登録する。

新型インフルエンザ等対策、各種衛生検査、生活衛生課分室の維持管理（p. 108）

⑤ 【福祉・地域共生】

すべての人が認め合い、支え・支えられながら共生するまち

● 杉並区ジェンダー平等に関する審議会答申を踏まえた取組の検討・実施

新規

490千円

区民生活部管理課

「杉並区ジェンダー平等に関する審議会」答申を踏まえて「ジェンダー平等推進本部」を設置し、ジェンダー視点の主流化の推進や答申内容の具体化に向けた方向性の検討など、区におけるジェンダー平等の課題を全庁的に捉え、組織横断的に進めます。

また、ジェンダー平等に関する講座やイベント、研修等を通じて、区民や職員の意識啓発を図ります。

男女共同参画の推進 (p. 96)

● 生理用ナプキンの無料配布施設の拡大

拡充

1,352千円

経理課／地域課／保健サービス課／児童青少年課

ジェンダーギャップの解消や女性の健康支援を目的に実施している生理用ナプキンの無料配布について、令和7年度の試行実施の結果等を踏まえ、無料配布を区役所本庁舎、地域区民センターに加え、コミュニティふらっと（永福、高円寺南）、保健センター、男女平等推進センター・児童青少年センターにおいて実施します。

地域集会施設等維持管理、保健センターの維持管理ほか

● 介護予防・日常生活支援総合事業の充実

拡充

27,974千円

高齢者在宅支援課／保健サービス課

要支援等の高齢者の健康維持・増進や介護度の中重度化の抑制を図るため、通所型介護予防サービスのモデル事業を3所のゆうゆう館で開始するほか、一般介護予防事業の充実等に取り組みます。

サービス・活動事業、一般介護予防事業 (p. 111)

● ケア24の充実～見守りキーholde配布～

新規 拡充

7,911千円

高齢者在宅支援課

令和8年4月から、高齢者総合相談窓口・ケア24（20所）の開所時間を変更（平日・土曜日とも9時から17時）するとともに、希望する高齢者に見守りキーholdeを配布する事業を新たに実施します。

見守りサービス (p. 111)

● 高齢者補聴器購入費助成の充実

拡充

42,785千円

高齢者在宅支援課

助成限度額を引き上げるとともに、助成利用5年後の再申請を可能とするなど助成事業を充実します。

日常生活支援サービス (p. 112)

● 介護職員・介護支援専門員に区独自に居住支援補助制度を創設 新規 **507,404 千円**
介護保険課

東京都の介護職員・介護支援専門員居住支援特別手当事業で加算対象外となっている者に対して、1人当たり月額1万円及び社会保険料相当分を区独自に補助することで、介護人材の確保・定着を支援します。

介護保険事業者支援 (p. 113)

● 障害福祉サービス事業所等に対する人材確保支援の充実 **41,979 千円**

・ 障害福祉サービス等従事者養成研修等受講料助成の拡充 拡充 障害者施設支援課

障害福祉サービス事業所等において無資格者が資格を取って働くよう、令和8年度から受講料助成の対象に、知的障害者移動支援従事者養成研修や強度行動障害支援者養成研修など8研修を加え、12研修に拡大します。

・ 訪問系障害福祉サービス事業所人材確保支援助成の拡充 拡充 障害者施設支援課

未経験者等を雇用し、正規採用に至るまでの入件費等を助成する訪問系障害福祉サービス事業所人材確保支援事業の助成対象に、都の補助対象に区独自に移動支援サービス等を加え、すべての訪問系障害福祉サービス事業所に支援できるよう拡充します。

障害者福祉人材の育成・支援 (p. 116)

● 移動支援事業の充実 拡充 **878,151 千円**

障害者施策課

屋外での移動が困難な障害のある方が、余暇や通学等を希望するときに希望する場所へより行きやすくするため、利用対象者の要件や通所送迎の要件などを見直します。

また、ガイドヘルパーの人数を確保するため、サービス単価や事業所の契約要件を見直します。

障害者の社会参加支援 (p. 117)

⑥ 【子ども】

すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち

● 区立児童相談所の開設等（令和8年11月）

950,579千円

- 虐待対応の体制の充実 新規

子ども家庭部管理課

保育所等の職員による児童の虐待について通報等を受け、虐待の事実確認や当該施設に対する指導等の措置などを行うに当たり、学識経験者などの助言等を踏まえ、適切な対応を図ります。

- 児童養護施設等に関する指導・検査等 新規

子ども家庭部管理課

児童福祉法等の関係法令等に基づき、児童養護施設等に対して必要な指導や検査等を実施します。実施に当たっては、東京都が使用しているシステムを区に導入し、業務の効率化を図ります。

新規予算事業 子どもの安全対策 (p. 122)

- 社会的養護自立支援拠点事業の実施 新規

児童相談所設置準備課

社会的養護経験者や虐待経験がありながらもこれまで社会的養護につながらなかった要支援・要保護児童など、支援が必要な若者を対象に、相互交流や必要な情報の提供、相談・助言、支援に関する関係機関との連絡調整等を実施し、地域で安定した生活を送れるよう支援していきます。

- 包括的な里親養育支援（フォースタリング業務）の実施 新規

児童相談所設置準備課

里親のリクルート及びアセスメント、里親登録前後及び委託後における里親に対する研修、子どもと里親のマッチング、子どもの里親委託中における里親養育への支援、里親委託措置解除後における支援に至るまでの一貫した里親支援を実施します。

新規予算事業 児童相談所の運営 (p. 126)

● 「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」に基づく取組の推進

796,639千円

- 放課後等居場所事業の全校実施に向けた段階的な拡充 拡充

児童青少年課

令和9年度までに、小学校内で実施する放課後等居場所事業を、地域団体等が類似事業（放課後子ども教室）を実施している一部の学校を除き全小学校に拡充します。

- 中・高校生機能優先館の整備に向けた検討等

児童青少年課

令和7年度に行った中・高校生ワークショップでの意見を踏まえ、中・高校生機能優先館に位置付ける児童館（7地域に各1館）や機能の詳細を検討し、令和9年度から順次、整備していきます。

児童健全育成事業、上荻児童館の移転整備 (p. 127)

● ベビーシッター利用支援事業の対象年齢を拡大

拡充

277,863千円

地域子育て支援課

補助の対象を、従前の未就学児に加え、小学校3年生までの病児・病後児及び学童クラブ待機児童に拡大し、保護者の多様なニーズに応じた支援の充実を図ります。

あわせて、電子申請を導入し、利用申込申請の受付を四半期ごとから毎月実施するよう変更し、区民サービスの向上を図ります。

一時預かり事業の運営 (p. 128)

● <u>産婦健康診査・1か月児健康診査の健診費用の助成</u>	新規	45,976千円
地域子育て支援課		
令和8年10月から、産婦健康診査は上限2回、1か月児健康診査は上限1回まで、健診費用の一部を助成します。実施に当たっては、里帰り出産などで区外の都内医療機関を利用する場合でも、区発行の受診票を使用できるよう「都内共通受診方式」を導入し、利便性の向上を図ります。		
		妊産婦等健康診査、乳幼児健康診査等 (p. 128)
● <u>区立保育園におけるこども誰でも通園制度の実施園数を拡大</u>	拡充	3,209千円
保育課		
令和8年4月から区立保育園におけるこども誰でも通園制度の実施園数を19園に拡大します。		
こども誰でも通園制度 (p. 131)		
● <u>学童クラブの整備</u>	拡充	346,429千円
児童青少年課		
待機児童対策の推進と大規模化の解消を図るため、区有施設を活用した学童クラブを整備します。あわせて、今後も待機児童が多く見込まれる地域において、民間施設を活用した区立学童クラブの整備を進めます。		
学童クラブの整備 (p. 132)		
● <u>障害児の中学生以降の放課後等居場所のモデル事業の開始</u>	新規	11,861千円
障害者施策課		
区立済美養護学校の中学部生徒を対象にスポーツや文化活動等の多様な体験ができる場を確保するモデル事業を開始します。		
障害児通所給付費等の支給 (p. 118)		

⑦ 【学び】

共に認め合い、みんなでつくる学びのまち

● 授業の質の向上及び教員の働き方改革を推進

352,540 千円

- ・ エデュケーション・アシスタントの増員 **拡充**

教育人事・指導課

小学校第1学年から第3学年のいずれかの担任の業務を補佐する「エデュケーション・アシスタント」を区立小学校全校（40校）に1名ずつ配置していますが、大規模校はより必要性が高いことから、18学級以上の学校は増員し、2名配置することで授業の質の向上、教員の負担軽減及び学校の組織体制の充実を図ります。

- ・ 区費時間講師の臨時的増員 **拡充**

教育人事・指導課

試行的に区費の時間講師を追加配置し、区費時間講師が小学校中学年（第3・4学年）の授業を担うことで学級担任の授業時数を減らし、教員の負担軽減を行うとともに、教材研究等に注力できる環境を整えることで教育の質の向上を図ります。

※経費は会計年度任用職員（一般）人件費、会計年度任用職員（短時間）人件費

● 中学校における部活動を地域主体の活動として展開

36,844 千円

- ・ 学校支援本部の放課後等活動の実施 **拡充**

学校支援課

少子化の進展等により従来の体制では運営が困難な部活動について、令和7年度のモデル校1校から拡充し、新たに10校の中学校で学校支援本部と連携のうえ、スポーツや文化芸術的な活動の一部を地域主体の活動として展開することで、中学生の放課後等の活動の更なる充実に向けて取り組みます。

学校の支援（p. 163）

● 「選定療養費」への補助制度の創設

新規

601 千円

学務課、保育課、児童青少年課

区立学校、区立保育園、児童館等の管理下において、怪我等により救急搬送した際、病院において緊急性が認められないと判断された場合に保護者が病院に支払う「選定療養費」に対し、23区で初めてとなる保護者への補助制度を創設します。これにより、学校等が保護者の負担等に配慮して救急車の要請に躊躇することを防ぎ、更なる学校等の安全の強化につなげるとともに、保護者の負担軽減を図ります。

小学校の健康管理、中学校の健康管理（p. 165）ほか

● 特別支援教育の充実に係る人材配置の拡充

拡充

499,775 千円

特別支援教育課

年々増加する特別な支援を必要とする子どもへの対応として、自立と社会参加を促進し、可能性を最大限に伸ばすため、個別の教育的ニーズに応じた支援体制の充実を図ります。特に各学校から要望が多く寄せられている特別支援学級（学校）介助員や通常学級支援員について、配置強化を行います。

※経費は会計年度任用職員（短時間）人件費

● 学びの多様化学校の整備に向けた設計の開始 新規 22,073 千円
済美教育センター

不登校生徒の多様な教育機会を確保するため、区内に在住する不登校または不登校傾向にある中学生を対象とした分教室型の学びの多様化学校を令和 10 年 4 月に設置します。設置に向けて、予定地の旧高円寺図書館の改修に係る改修設計を開始するとともに、特別の教育課程等の検討を進めていきます。

学びの多様化学校の整備 (p. 168)

● 学校問題対応専任弁護士の設置 新規 4,200 千円
教育人事指導課

近年、学校で発生する問題は、複雑化、深刻化が一層進み、その対応に法律の専門的知見が必要となる事例が増えていることを受け、教育人事・指導課学校問題対応支援係 (CEDAR) に非常勤の弁護士を配置し、法的な裏付けをもって学校問題解決までの支援に取り組んでいきます。現在の「学校法律相談」は、職務上の法的疑問などを日常的に相談できる事業として、合わせて実施します。

いじめ対策等の充実 (p. 169)

● 町会・自治会の情報伝達・共有にかかる運営支援システムを試験的に導入、実証実験 新規 935 千円
地域課

町会・自治会の活動の活性化や役員の負担軽減、担い手不足といった課題解決に向けて、情報伝達・共有に役立つ運営支援システムを試験的に導入し、実証実験を行います。9 月以降、モデル団体 (10 町会程度) 等で導入し、区からの情報伝達や電子回覧板、資料の共有など町会・自治会のデジタル化を支援します。また、モデル団体の体験談等を共有する場を設けるなど、導入効果を検証しながら、本格導入に向けた検討を進めていきます。

地域住民活動の支援 (p. 97)

● 荻窪地区民センターのリニューアルオープン (令和 8 年 10 月) 1,817,886 千円
地域課

長寿命化改修工事を実施している荻窪地区民センターについて、改修工事が竣工し、令和 8 年 10 月 (予定) にリニューアルオープンします。

荻窪地区民センターの改修 (p. 97)

⑧ 【文化・スポーツ】

文化を育み継承し、スポーツに親しむことのできるまち

● 多文化共生拠点事業の実施 新規

28,781 千円

文化・交流課

多文化共生基本方針の具体的な取組の一つとして、令和8年9月から、日本語の学習支援や生活にかかわる相談、地域との交流事業等を一体的に行う「多文化共生拠点事業」を、みなみ阿佐ヶ谷ビル（阿佐谷南1丁目14番2号）で実施します。

学習支援においては、大人や小中学生を対象とした日本語教室や、中高生を対象とした教科支援教室等を開催します。生活にかかわる相談においては、外国語による相談対応のほか、日本語教室に参加する児童生徒の保護者を対象とした相談会等を開催します。地域との交流においては、七夕や餅つきなど日本の季節行事を体験できる催し等を開催します。また、日本の生活ルールを学べる講習会や、日本や外国の歴史・文化にふれる講座等も実施していきます。

多文化共生の推進 (p. 98)

● 平和への想いを世代を超えてつなぐための取組

新規

730 千円

区民生活部管理課

戦後80年が過ぎ、戦争体験者の高齢化が進む中、次世代に戦争の悲惨さや戦争の記憶を語り継ぐことが、大きな課題となっています。令和10年3月に「杉並区平和都市宣言」から40年を迎えるのを機に、今後の平和事業の推進に向けて、広く区民から意見を聴き、区の平和施策の参考するために、「(仮称) 杉並区平和施策に関する区民懇談会」を設置し、区が取り組む平和事業のあり方、次世代に語り継ぐ手立てなどを整理・検討します。

また、戦後80年事業として作成した「すぎなみ平和マップ」を活用した、スタンプラリーツアーや「被爆者（杉並区在住）証言記録映像」のさらなる活用に向けた情報発信など、区民に向けた平和への啓発を進めていきます。

平和事業の推進 (p. 99)

● 子どもの体育施設一般使用料等の無償化

新規

※使用料等の免除に係る取組のため、取組内容のみ掲載

スポーツ振興課

子どもの体力向上と子どもの居場所としての充実を図るため、令和8年度から子どもの体育施設の一般使用の使用料等を免除（プールの夏季期間7/1～9/10を除く）します。

体育施設の維持管理 (p. 100)

- 下高井戸おおぞら公園スポーツコートの開設（令和8年10月） **31,149千円**
スポーツ振興課

多様な種目が実施できる人工芝のスポーツコートに加え、多目的ルームや休憩スペース等を備えた管理棟について、令和8年10月（予定）に開設します。

下高井戸おおぞら公園スポーツコートの整備（p. 100）

- （仮称）井草アーバンスポーツ施設の整備に向けた設計の開始 **新規 17,724千円**
スポーツ振興課

災害時に防災拠点として活用する旧杉並中継所跡地について、平時にアーバンスポーツ等ができる運動施設として、令和8年度から設計に着手し、令和11年度の開設を目指します。

（仮称）井草アーバンスポーツ施設の整備（p. 100）